

九月定例会会期日程

9月4日 本会議（開会）

会議録署名議員の指名

会期の決定

提出議案の市長説明

並びに所信表明

議案審議

議案及び請願の

委員会付託

9月10日 本会議

一般質問

9月14日 総務常任委員会

社会常任委員会

9月15日 経済建設

常任委員会

9月16日 決算特別委員会

9月17日 決算特別委員会

9月18日 決算特別委員会

9月25日 本会議（閉会）

委員長報告

議案審議

市長所信主要項目

住宅手当緊急特別措置事業の創設（離職者の住宅と就労機会の確保に向けた支援）

子育て応援特別手当の拡充

低炭素都市実現に向けたモデル構築事業

小水力発電による市民共同発電実現可能性調査

学校施設のエコ化（谷村第一小学校への太陽光発電導入等）

県産材を活用した農・林産品普及促進施設整備事業

新規需要米生産製造連携事業（政府の「米政策改革対策」による「水田等有効活用促進交付金」、「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」）

認知症サポーターの養成

女性特有のがん検診の無料クーポン配布

詳細につきましては、後日、市役所またはホームページにて閲覧できます。

9月定例会議案議決結果

市長提出

| | | | |
|-------|-----------------------------------|-------|----|
| 議第48号 | 都留市国民健康保険条例中改正の件 | 9月25日 | 可決 |
| 議第49号 | 都留市消防団員等公務災害補償条例中改正の件 | 9月25日 | 可決 |
| 議第50号 | 都留市老人医療費助成金支給条例中改正の件 | 9月25日 | 可決 |
| 議第51号 | 契約締結の件（都留市学校給食センター建築主体工事） | 9月4日 | 可決 |
| 議第52号 | 平成21年度山梨県都留市一般会計補正予算（第3号） | 9月25日 | 可決 |
| 議第53号 | 平成21年度山梨県都留市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） | 9月25日 | 可決 |
| 議第54号 | 平成21年度山梨県都留市介護保険事業特別会計補正予算（第1号） | 9月25日 | 可決 |
| 議第55号 | 平成21年度山梨県都留市盛里財産区特別会計補正予算 | 9月25日 | 可決 |
| 認第1号 | 平成20年度山梨県都留市各会計歳入歳出決算認定の件 | 9月25日 | 認定 |
| 認第2号 | 平成20年度都留市水道事業会計決算認定の件 | 9月25日 | 認定 |
| 認第3号 | 平成20年度都留市病院事業会計決算認定の件 | 9月25日 | 認定 |
| 諮問第1号 | 人権擁護委員の推薦について意見を求める件 | 9月25日 | 同意 |

請願

請願第2号 「協同労働の協同組合法の速やかな制定を求める意見書」の提出を求める請願 9月25日 採択

議員提出

| | | | |
|------------|----------------------------|-------|----|
| 議員提出意見書第3号 | 「協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求める意見書 | 9月25日 | 可決 |
| 議員提出意見書第4号 | 地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書 | 9月25日 | 可決 |

一般質問

九月十日の本会議において、四名の議員が一般質問を行いました。

近藤 明忠 議員

杉山 肇 議員

清水 絹代 議員

小林 義孝 議員

近藤 明忠 議員

県立高等学校整備基本構想について
都留バイパスと井倉土地区画整理について
次期市長選の出馬について

県立高等学校整備

基本構想について



市内の中学校より桂高等学校、谷村工業高等学校に進学している過去三年間の人数と全体の割合について伺う。現在までに、県から本市に対して、どのような説明、また、協議があったのか。現在までに市は、どのような対策をしてきたのか。また、今後の協議においてどのような対応を考えているのか。基本構想策定後の具体的な再編整備計画の決定等について、市は関与できるか、また、その経過や決定事項について、保護者や地域住民に対し、どのような方法で周知、説明をするのか。



平成十八年度、市内三中学校から桂高等学校には一三・五%の五十名、平成十九年度、桂高等学校には三五%に当たる百二十五名、谷村工業高等学校は二〇・四%の七十二名、さらに、平成二十年度、桂高等学校には二九・九%の百八名、谷村工業高等学校は一六・九%の六十一名が、それぞれ進学している。現在、県では、「県立高等学校整備構想（仮称）検討委員会」において作成された「県立高等学校整備基本構想」（素案）を、パブリックコメント制度により公表しているが、本市には、公表直前に、素案内容に関する説明があったが、特に、本市

が参加・参画する協議の場はなかった。谷村工業高等学校と桂高等学校の再編整備については、県市長会による知事への「県施策及び予算に関する提案・要望」に、両校の存続を、本市の要望項目に加えるなどの取り組みを行ってきた。今後、県では、パブリックコメント制度により、寄せられた意見を踏まえ、十月中に、「県立高等学校整備基本構想」を策定するとのことであるが、両校の再編整備等の具体的な検討は、これから行われることとなる。両校の学校規模の縮小は避けられない大変厳しい状況下にはあるが、地域の要望や期待を的確に把握する中、両校の存続が図れるよう取り組んでいきたい。この度の「県立高等学校整備基本構想」については、県による説明会が、地域ごと開催されることであるが、具体的な再編整備計画について、同様に県が主体となり行われるものと考えている。しかしながら、両校の再編整備は、市内中学生の進路に大きく影響するものであり、さらに在校生や保護者とともに、多くの同窓生も関心を寄せているので、その経過や決定事項に関する周知や説

明については、十分できめ細やかな対応を行うよう県に要請していきたい。



都留バイパスと井倉土地区画整理について



国土交通省では、都留バイパスの玉川橋から古川渡地区までの区間について、平成二十二年度中の完成を目指し取り組んでいると聞いているが、供用までの具体的な見通しと効果について伺う。都留バイパスの供用開始に併せて計画されている井倉土地区画整理事業に対し、市はどのように関与してきたのか、また、この事業の目処はどうか今後の見通しについて伺う。この事業と並行して「禾生地区都市再生整備計画」を策定することとしているが、具体的にはどのような事業が計画されているのか、また、この事業に国土交通省が所管する「まちづくり交付金事業」の採択を受けるとしているが、民主党政権下でも変化なく受けられるのか併せて伺う。



玉川地区から古川渡地区間については、一部県道バイパスを利用する計画として建設が進められ、現在、井倉地区の用地取得が完了し、文化財遺跡調査が行われており、順次道路改良工事に着手することとなっている。また、県道バイパスについても、菅野川橋梁の右岸橋台工事が行われ、今後、左岸橋台及び橋梁上部の工事が行われ、平成二十二年度中には供用開始する予定となっている。その効果は、市内中心部の交通渋滞の解消に役立つに留まらず、これまで整備が困難であった地域の上下水道整備が可能になること、都留文科大周辺の新市街地との新たな地域間連携によりバイパス沿線の地域ポテンシャルが向上し、活発な土地利用が展開されるなど都留インターチェンジのフルインター化との相乗効果により、今後、本市の産業・経済活動の活性化や市民の利便性の向上に計り知れない効果が期待されているところである。当該区画整理事業に対し本市として、地権者の意思を尊重し検討した結果、組合施行の方法を提案したところである。具体的には、平成十四年度の意識調

査に始まり、その後、事業啓蒙活動、事業予定区域約十ヘクタールの現況測量などの測量・調査業務、そして本年六月には事業計画案を取りまとめたところである。今後の見通しとしては、早急に地権者等で組織する組合設立準備組合を結成し、この事業計画案に対し地権者等が相互に理解を深めていただき、土地区画整理組合設立認可の申請を行い、許可後事業に着手しその完成を平成二十六年とすることを目標としている。禾

生地区都市再生整備計画については、「まちづくり交付金事業」の採択に向け、その具体的内容について取りまとめている。内容については、井倉土地区画整理事業を主体とし、国道百三十九号旧落合橋の有効活用、朝日川への歩道橋の架橋、駐車場整備等、古川渡・井倉地区の約五十八ヘクタールを対象区域として、整備期間は平成二十三年度から二十六年度までの四力年を予定している。民主党政権下における「まちづくり交付金事業」の存続に係る動向については、一括交付金等への転換も議論されると聞き及んでおり、今後、議論の動向を注意深く見守るとともに、県と

の情報交換を密にして事業実施に向け取り組んでいきたい。

次期市長選の 出馬について

問 市長のもとには、市内の各界各層から数多くの市長選出馬要請が届けられていると承っている。これらの要請は、三期十二年の実績に対する市民の信任のあかしであり、市長の誠実で偽りのない誠の心と、真摯な姿勢に対する市民の信頼の発露である。

このような、続投を望む声に対して、市長は次期市政に対してどのようなように考えているか。

答 ここにきて大多数の議員の皆様、また、多くの市民・団体から次期市長選への温かい出馬要請をいただきと同時に、平成十八年より市民

と協働で進めている「学び・発見・実践」などで創るスマートシティ都留」をテーマに策定した、第五次長期総合計画によるまちづくりを、道半ばで投げ出すのかとの厳しい叱咤激励もいただいているところである。今後の市政経営は、人類史的とも言える社会・経済・政治状況の変化の中で、幾多の困難と苦境を乗り越えて行くことが求められているが、人生には常に選択があり、その選択に窮した時は困難を選ぶことが、人生の意義や価値を実現できる、そんな杖言葉を信じ、また、自分なりに全力投球してきた達成感のあるマウンドであるが、リリーフ投手の肩慣らしができていないなら、腹を括って力を振り絞って投げ続けるしかない」と決心し、次期市長選へ立候補することとした。

政権交代による本年度事業などへの影響について

政権交代による本年度事業などへの影響について
認知症対策について
学校支援地域本部などについて

政権交代による本年度事業などへの影響について

民主党では平成二十一年度補正予算を見直し、一部執行停止を検討すると報じられており、今回の市長説明

にもその補正予算に関する事業が入っている。これらの事業も含め、本市の予定されている事業、また、継続されている事業などについて、どのような影響があるのか、その情報収集をし、市民への影響を最小限にするためにしっかりと見極める必要があると感じるが認識を伺う。

答 国の補正予算である「経済危機対策」を取り込んだ事業については、六月議会において、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を財源とした、都留文科大附属小学校体育館改修工事、武道場建設工事、市営テニスコート芝張替え工事、市民プール改修工事の四件の工事と疾病予防対策事業等補助金を財源とした「女性特有のがん検診推進事業」を予算化し、今議会においては、「地域活性化・公共投資臨時交付金」を財源とする、谷村第一小学校太陽光発電施設設置工事、橋梁長寿命化修繕計画事業の二件と国庫金を財源とする子育て応援特別手当支給事業、介護従事者処遇改善事業の二件を予算計上しているところである。これらの事業の予算計上額は二億五百六十七万九千円であ

り、その内訳は、支給手当等、直接的に市民に影響が及ぶ事業が四千九百九十一万六千円、工事等、実施計画の前倒した事業が一億四千八百三十一万円、新たに取組んだ事業が一千五百四十五万三千円となっているが、今後、国の動向により、事業の取捨選択等も検討していかなければならないと考えている。財政状況が一段と厳しさを増す本市にとって、国庫金という特定財源の活用は、事業執行上極めてメリットのある方策であるので、その取り組みを進めるとともに、新政権発足後の動向を注視し、国・県、および地方関係団体への情報収集等を迅速に行い、的確に対応していきたい。

認知症対策について

問 認知症サポーターをいかに有効に働けるシステムづくりをすることが、これからの大きなテーマであると思う。認知症の人も、その家族も、安心して暮らせる温かい社会の姿をどう構築していくのか、さらに、認知症サポーター養成講座を積極的に開催されることを望むが、それと同時に、あるべき社会の姿に

同時に、あるべき社会の姿に

ついでどう進めていくのか考えを伺う。

答 キャラバンメイトのご協力をいただき、認知症サポーター養成講座を開催し、八月末現在、認知症サポーターは二百人を超えている。認知症の人や家族を見守る、認知症サポーターを一人でも増やし、誰もが安心しておだやかに暮らしていける社会を構築していくため、今後もサポーター養成講座を積極的に開催していく。認知症サポーターの働けるシステムづくりについては、認知症サポーターが「温かい目で見守ること」から、さらに一歩進んで地域や職場でその知識を活かしていけるよう、有志によるボランティアサークルを立ち上げるなど、サポーターが活躍できるシステムづくりについて検討していく。

学校支援地域本部

なごりついで

問 少子化が進む中で、子どもたちの健全育成、教育については、これからの大きなテーマであり、地域教育力の差が活力ある都留市の未来へ繋がる大きな要素であると思う。そこで、この四月

からスタートした学校支援地域本部事業の現状について伺う。学童保育などの放課後子どもプランと本事業についての係わりについてどのよう考えるか、学校外教育も子どもたちにとっては大切な教育だと考えるが、一体化した体系についての考えを伺う。

答 平成二十一年度から二年間、文部科学省からの委託を受け、学校支援地域本部事業を実施することとした。この事業は、地域住民がボランティアとして、学校の教育活動などに参加し地域全体で学校を支援する体制づくりを行うことを目的としている。本年四月以降、コーディネーターを中心に人材バンクに登録していただける個人また団体のボランティアを募っており、現在までに学校での学習や行事への支援など三十

九名に登録いただいている。この他、これまで児童生徒の登下校の安全を見守っていたりしているスクールガードの方々三百五十八名にも登録いただいたところである。これまで登録いただいた方々については、二学期の始めに各小中学校に対し情報提供を行ったので、今後、各学校からの申し出により、連絡調整を行い実行に移していきたい。また、引き続きボランティアの募集をしているので、市民の皆様のご協力をお願いする。本事業と放課後子ども教室や学童保育との関わりについては、主旨と実施方法等が若干異なるが、本事業の推進に關して「都留市子ども協育連絡協議会」の所掌事項に加えたので、今後協議会の中でそれぞれの方策と連携・協力についても審議していきたい。

清水 絹代 議員

マスコットキャラクター「つるビー」と

都留市内のムササビの生息状況について
エコモデルハウスについて
小水力発電による市民共同発電実現可能性調査について

マスコットキャラクター「つるビー」と都留市内のムササビの生息状況について

問 とても可愛いマスコットキャラクターであるが、ムササビを選考した理由は何か。ムササビの生息状況の把握はしているのか。

ムササビのねぐらの神社周辺の開発等による居住環境の破壊との関連性・減少しているムササビの生息保全に關してどのように把握しているか。



つるビー

答 水や水車又茶壺道中や大名行列等多くの本市の特色ある地域資源をテーマにした作品がよせられる中で、かわいらしく都留市の魅力を一目で表しており、地域の子供たちとのふれあいもある、ムササビがデザインされていることから多くの選考委員の共感を得たものと考えられる。野生に生きる動物であることから正確な生息状況の把握は困難であるが、東桂の今宮神社・四日市場の生息神社・朝日馬場の石船神社など市内数箇所で見守りが確認されている。ムササビは夜行性でほぼ完全な植物食であり、付近の山の「木の葉」や「木の葉」を餌とし、大木の洞をねぐらに生息しているため餌場である山への往来が出来る必要があるが、石船神社に生息するムササビは、途中の中継点となる樹木が減少

したことから、山への往来が困難になっている。こうした状況から、「旭小学校の子供たちが約三十年の間、餌やりをして守って来たムササビを今、絶やすわけにはいかない」との思いから、地域の人達が「サークルをつくり、えさ場の森を作ること」、「次の繁殖期までに、他の森と石船神社をつなぐこと」を目標に活動している。市として、地域の人達の意見を参考に、「行政として何をすべきか、また何ができるのか」考え支援を行っていきたい。

Ecoモデルハウス

について

問 九月広報にエコモデルハウスなるものの主旨と設計図が載っていたが、設計会社名と所在地はどこか、また、市内の建設業者が勉強会をされ設計書類を提出したと聞いているが、十分に意見・思い等が活かされた設計か伺う。

環境省の事業概要と目的は、「エコハウスの建設促進と不動産不景気に対する緊急需要創出」とあり、国の施策をきちんと読み取れていなかった気がするが、市は何を目指したのか、これを取得し

た意義が本当にあると考えているのか伺う。

答 エコハウスの設計会社名、所在地については、

甲府市所在の株式会社馬場設計である。選定に当たっては、環境省の定める基本方針に基づき、公募型プロポーザル方式を採用し、参加条件は、県内に本店を有し、本市で開催する勉強会に三回にわたり出席することとした。公募には、市内及び県内から五社の応募があり、それぞれ勉強会の成果を生かした個性溢れる提案が寄せられたが、環境省が定めた全国審査委員など五名のプロポーザル選定委員の審査により最も本市にふさわしい提案として選定されたものである。選定されたエコハウスのコンセプトは、「小水力発電のまちのエコハウス普及構想」や協議会からの提案項目を盛り込み、環境活動の発信源となるエコカフェの設置とともに、自然エネルギー導入、自然採光・自然通風、OMソーラー（太陽熱利用の床暖房）、薪ストーブ、雨水利用、県産木材、溶岩サイトイングや活性炭ボード等の地域建材、リユース・リデュース等を盛り込んだ、エコな暮らし・体験ができるものとな

っている。地球温暖化の原因といわれる二酸化炭素の排出量は、年々増加傾向にあり、中でも、家庭からの排出量は一九九〇年度比で四割以上増加している。このような

中、建設、居住、改修、建替えといったライフサイクルにわたって環境負荷が少なく、かつ快適な暮らしを実現するエコハウス（環境共生型住宅）のモデルハウスを整備し、これを活用した住宅環境対策に関する普及活動を展開することが、環境省による本事業創設の目的であり、本市では、これと併せ、地球温暖化防止活動を、市民・事業者・行政が一丸となり、推進するための拠点づくりとして、本事業の採択を受けたものである。本年度、家中川小水力市民発電所「元気くん一号」に続き、「元気くん二号」の整備や、グリーン電力証書を活用したソーラーのまちづくりに着手しており、また、谷村第一小学校には太陽光発電設備の設置を予定するなど、低炭素都市実現に向け、諸施策の推進に取り組んでいきたい。



小水力発電による市民

共同発電実現可能性

調査について

問 元気くん一号設置の前から、市民が調査研究した結果、さらに効率の高い水車の設置案が出されていたと

聞いているが、その時点で市民意識・市民力を活用する市民参画を取り入れなかったのか。平成十九年に「小水力発電のまち（アクアバレー）推進方策検討事業報告書」が出されているが、今回の小水力発電による市民共同発電実現可能性調査にどのように活用されるのか、また、市民参画とはどのような方法を考えているか伺う。

答 元気くん一号設置前に、家中川の三ノ丸の滝において、市民グループにより、小水力発電所建設の検討が行われたが、資金面などから具

体化には至らず、その後は立ち消えになったと聞き及んでいる。元気くん一号は、市役所構内に、市役所の自家発電設備として設置したものであり、河川法や電気事業法により、事業主体は、都留市であることが必要要件であったため、資金面での市民参画を求め、市民参加型ミニ公募債

「つるのおんがえし債」を導入した。報告書では、水車形式や概算の発電量、建設費等を算出し、その電力活用の方角性と併せ、発電候補地として、市内十二カ所の有力地点を選定した。今回の調査では、これらを踏まえ、特に、有望と考えられる夏狩用水の旧夏狩発電所跡地や、女川の流末地点を対象とし、具体的な発電設備の概要設計を行い、建設費の積算や経済性評価を実施するとともに、市民参画手法の具体的な検討を行い、市民参画、さらには市民が主体となった自然エネルギーの導入促進に取り組むもの

小林 義孝 議員

選挙結果をどう受け止めるか
市民生活に直接支援を

来年度以降の子どもの医療費
地デジ用チューナー購入補助
住宅用火災警報器設置への補助
低所得者へのゴミ袋購入補助



である。市民参画の方法については、今回の調査対象地点は、電気の供給先となる市の施設はないので、事業主体者としては民間等を想定し検討が行われることになる。いずれにしても「市民協働小水力発電所検討委員会」の設置や運営、市民参画手法の具体的な検討など、市民参画、さらには市民が主体となった民間活力を導入した自然エネルギーの供給拡大に取り組んでいきたい。

選挙結果を

どう受け止めるか

問 市長は、選挙結果について「国民のチェンジ志向

の高まりや前政権の政権運営の迷走」を与野党逆転の原因

としているが、その前に、なぜ国民はチェンジを望んだのか、なぜ麻生政権は迷走したのか、これを的確にとらえることは市政運営に不可欠ではないか。市長のこの任期の最後の議会でもあるため、基本的な問題として伺う。

答 今回の自由民主党の歴史的な大敗は、短期間に総理大臣が相次いで交代したことや、結果として国民に理解を得られぬまま、構造改革路線の変更を重ねたこと、さらに一九九〇年代初めからの経済成長の行き詰まり、特に昨秋の金融危機などに対する国民からの厳しい批判であったのではないかと考えている。今後、マニフェストにおいて示された、地域主権の確立、地域自主財源の大幅な拡充、国と地方の協議の場の法制化などについて、地方の意見に十分配慮しながら早急に具体化し、真の地方分権改革を実現するよう望むものである。国民は今、年金・医療などの社会保障の将来、景気・雇用、地域の衰退などに大きな不満と不安を抱えており、次期政権には、これらの課題に積極的に取り組み、わが国の発展と国民の福祉の向上に邁進することを大いに期待する。

市民生活に直接支援を

来年度以降の
子どもの医療費

問 今年から実施された小学校三年生までの子ども医療費無料化について、先日、上野原市は来年度から中学校三年生まで無料にすると発表した。財政豊かとは聞いていないので、これは市長の姿勢の現れだと思う。本市では、来年度以降についてどのように考えているのか。

答 現行制度では、県制度を超えて助成を行う拡大部分については、全額市の負担となり財政的に大変厳しいものがあるが、子育て支援策には積極的に対応すべく、本年四月からは窓口無料化の助成対象を小学校三年生まで拡大しており、さらに二十二年度からは小学校六年生まで拡大することとし、条例改正などの諸準備に取り組んでいるところである。今後、更なる少子化対策や子育て支援のため、本市の財政状況や社会の変化など多様な状況に配慮しつつ長期的な視点に立ち、市民が安全に安心して暮らすことのできる社会の実現に向けて取り組んでいきたい。

問 地上デジタル放送の受信機等の購入の経費については、視聴者の方々に自己負担をいただくことが原則である。しかしながら、テレビジョン放送は現在、災害時も含め、生活に必要な情報を広く一般に提供しているのが現状であり、これを踏まえ、経済的な理由で、経費が負担できない世帯に対しては、引き続き視聴できるように支援する必要があるとし、総務省は平成二十一年度から「受信機器購入等支援事業」を創設した。具体的には、必要最低限の機器等として、地上デジタル放送が視聴できるように簡易のチューナー等を無償で給付するものである。この支援の対象となるのは、生活保護受給世帯などの公的扶助受給世帯及び障害者世帯で市町

村民税が非課税世帯で、NHKの放送受信料が全額免除となる方々であるので、対象世帯に対して申請手続きを行うよう周知を図っていく。また、経済状況の悪化が続く中で、多くの高齢者世帯、低所得者世帯に重い経済的負担が生じることが予想され、安心してデジタル放送が視聴できるよう本事業対象外の経済的弱者世帯等に対する専用チューナーやアンテナ等の設置についても国の負担と責任において必要な措置を講じるよう、山梨県市長会を通じて強く要望をしていくことになっている。

問 低所得者等へのゴミ袋の補助について県内十三市の取り組み状況を見ると、これまで補助を行っている市はなく、補助を行うことによるゴミの減量化や不法投棄防止等の効果等につながることは検証は困難であり、直ちに補助制度を取り入れることなく当面は一枚あたり単価の抑制に努めていきたい。今後は、各種の環境関係会議や協働のまちづくり推進会などを通して幅広く市民の声を聞く中で、効果的で効率的なゴミの減量化対策や環境保全対策に取り組んでいきたい。



住宅用火災警報器

設置への補助

問 住宅用の火災警報器の設置義務も再来年六月にせまっているが、これも新たな負担で、低所得者・世帯に補助をしている自治体があるようだが。

答 住宅用火災警報器の設置の費用については、原則として居住者の負担となるが、低所得者であって援護を必要とする世帯に対しては、生命、身体及び財産を火災から守るとともに、経済的負担を軽減するため、現在関係各課で設置に係る助成について

地デジ用チューナー

購入補助

問 地デジ完全導入まで二年を切ったが、問題は市民の新たな負担である。チュー

ナーの低価格化など、メーカーや国もいろいろ検討しているのだが、それに先んじて自治体がチューナー購入に補助をしている例もあるようである。市の対応を求めるところで

「ゴミ減量化に資するか、検討する」と答弁をいただいたが、あらためて低所得者への補助を求めるところで



9月定例会各委員会の審査内容と結果

【総務常任委員会】

本委員会は、付託された、議第四九号、議第五二号の一部及び議第五五号について、九月十四日委員会を開き、説明員の出席を求め審査を行いました。

審査の過程では、谷村第一小学校屋上への太陽光発電設備設置事業について、その他、質疑が行われました。

審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。



【社会常任委員会】

本委員会は、付託された、議第四八号、議第五〇号、議第五二号の一部、議第五三号及び議第五四号について、九月十四日委員会を開き、説明員の出席を求め審査を行いました。

審査の過程では、高額医療、高額介護合算療養費制度について、住宅手当緊急特別措置事業について、その他、質疑が行われました。

審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。



【経済建設常任委員会】

本委員会は、付託された、議第五二号の一部及び請願第二号について、九月十五日委員会を開き、説明員の出席を求め審査を行いました。

審査の過程では、新規需要米生産製造連携関連施設整備事業について、森林整備地域活動支援事業について、その他、質疑が行われました。

審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。また、請願第二号については、採択すべきものと決しました。



【決算特別委員会】

本委員会は、付託された、認第一号平成二十年度山梨県都留市各会計歳入歳出決算認定の件、認第二号平成二十年度都留市水道事業会計決算認定の件及び認第三号平成二十年度都留市病院事業会計決算認定の件を審査するため、九月十六日、十七日、十八日の三日間にわたり、委員会を開き、説明員の出席を求め審査を行いました。

審査の過程では、市税の不納欠損額について、財産運用収入について、ゴルフ場利用税交付金について、鳥獣害対策について、時代の祭りの開催について、消防庁舎建設事業について、都の杜づくりすホルルの指定管理者について、英語指導者招致事業について、特定健康診査事業について、水道事業の石綿管布設状況について、都留市立病院の経営形態等について、その他、多くの質疑が行われました。

審査の結果、委員会の審査過程においての意見、要望、指摘を、今後の予算編成及び予算執行等に反映されるよう望み、付託された決算については、原案のとおり認定すべきものと決しました。



【議員提出意見書第三号】

「協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求める意見書

日本社会における労働環境の大きな変化の波は、働くことに困難を抱える人々を増大させ、社会問題となつてきている。また、二〇〇〇年以降の急速な構造改革により、経済や雇用、産業や地方など、様々な分野に格差を生じさせた。

働く機会が得られないことで、新たな貧困と労働の商品化が広がっている。また、障害を抱える人々や社会とのつながりがつけない若者など、働きたくても働けない人々の増大は、日本全体を覆う共通した地域課題である。

一方、様々な非営利団体は、地域の課題を地域住民自ら解決することをめざし事業展開している。このひとつである「協同労働の協同組合」は、「働くこと」を通じて、人と人のつながりを取り戻し、コミュニティの再生をめざす活動を続けており、上記の社会問題解決の手段の一つとして、大変注目を集めている。

しかし、現在この「協同労働の協同組合」には法的根拠がないため、社会的理解が不十分であり、団体として入札・契約ができない、社会保障の負担が働く個人にかかるなどの問題がある。

既に欧米では、労働者協同組合についての法制度が整備されている。日本でも「協同労働の協同組合」の法制度を求める取り組みが広がり、六百近い地方議会での制定を求める意見書が決議されている他、国会でも二百名に及ぶ超党派の議員連盟が立ち上がり、いよいよ具体的な法制化への検討が進んでいる。

国においては、社会の実情を踏まえ、課題解決の有力な制度として、「協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求めるものである。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十一年九月二十五日

都留市議会議長 武藤朝雄

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣、経済産業大臣

地方自治の継続性を守るための

予算執行を求める意見書

新政権の発足とともに、民主党のマニフェストに示された政策・制度への変更が進められることとなる。

一方、前政権下において、わが国が直面している未曾有の経済危機を克服するために、平成二十一年度予算及び同年度第一次補正予算が可決成立している。総額で十四兆円を超えるこの補正予算には、地域活性化・公共投資臨時交付金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、経済対策関連の自治体に交付される十五の基金などの創設等が計上されており、各地方自治体は、当該基金などの活用を前提に、経済危機対策に資する事業を計画し、補正予算の決議と事業の執行を目指して、準備を行っているところである。

新政権によって、前述の経済危機対策事業についての予算執行が見直されることになれば、すでに、関連事業を執行中あるいは、執行準備が完了し、当該事業の広報・周知が済んでいる地方自治体にとつて、誠に憂慮すべき事態の発生が懸念される。

万一、関連事業を中止せざるを得ない事態になれば、地方自治の混乱を招くだけでなく、地方雇用情勢にも深刻な打撃を与え、経済対策の効果によって、景気底入れから成長に転じる兆しの出でた日本経済に悪影響を及ぼしかねない恐れがある。

上記の状況を考慮し、政府におかれては、政策の見直し、税制の改革、制度の変更にあたっては、平成二十一年度予算及び同年度第一次補正予算によって、地方自治体の進めてきた施策や事業について財源問題で執行に支障が生じることのないよう行われることを強く求める。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十一年九月二十五日

都留市議会議長 武藤朝雄

提出先 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣

都留市議会行政視察研修

都留市議会では、9月28日(月)から9月30日(水)にかけて、他の自治体や企業の取り組み等について調査研究するため行政視察研修を実施しました。

【研修先及び内容】

下川町役場

- ・エコハウスについて
- ・森林吸収オフセットクレジット制度について



栗山町役場

- ・議会基本条例と議会改革について



株式会社アレフ・えこりん村

- ・環境への取り組みについて



議会日誌

七月

1日(水) 太田市議会議員行政視察研修
8日(水) 大月・都留議員懇談会

リニア駅誘致・国道バイパス分科会

9日(木) 都留市職員組合第56回定期総会

10日(金) 議会だより編集委員会

11日(土) 第41回都留市体育祭り

16日(木) 名護市議会総務財政常任委員会行政視察研修

17日(金) 議会だより編集委員会

19日(日) 国際姉妹校訪問団送別会

22日(水) 石巻市議会総務企画委員会行政視察研修

29日(水) 山梨県東部広域連合議会7月定例会

大月都留広域事務組合議会7月定例会

鎌ヶ谷市議会議員行政視察研修

萩市議会経済建設委員会行政視察研修

31日(金) 中井町議会文教民生常任委員会行政視察研修

八月

9日(日) 第77回都留市町別野球大会開会式

11日(火) 山梨県市議会議長会議員合同研修会

全員協議会

21日(金) 第5回都留市ジャパンジュニア

グラススキー大会開会式及び夕食会

26日(水) 第16回都留市消防団員親善ゴルフ大会

九月

1日(火) ふるさと時代祭り
2日(水) 議会運営委員会

全員協議会

3日(木) つる産業活性化推進会議

4日(金) 9月定例会(開会)

7日(月) リニア中央新幹線に関する説明会

10日(木) 9月定例会(一般質問)

14日(月) 総務常任委員会

社会常任委員会

全員協議会

15日(火) 経済建設常任委員会

金婚式・ダイヤモンド婚式祝賀会

16日(水) 決算特別委員会

17日(木) 決算特別委員会

18日(金) 決算特別委員会

25日(金) 9月定例会(閉会)

26日(土) いきいき山梨ねんりんピック二〇〇九開会式

27日(日) 北富士駐屯地創立49周年記念式典・祝賀行事

28日(月) 30日(水)

都留市議会行政視察研修

30日(水) 大垣市議会経済環境委員会行政視察研修



人事案件

九月二十五日の本会議で、人権擁護委員の推薦について、諮問が上程され、満場一致で同意されました。

人権擁護委員

小林 一夫
山本 正子

請願や陳情は早めに準備

請願や陳情を提出する際は次の点にご注意ください。

請願書には必ず紹介議員の署名、又は記名押印が必要です。

陳情書の場合は不要です。

請願・陳情者は、住所・氏名を必ず記載し捺印してください。(連署名も同じ)

内容が、例えば教育関係と道路関係が一緒のものや、福祉関係と税務関係が一緒のものなどについては、別の委員会で扱いますので、なるべく別々に分けてお出しください。

提出日は、特に定めてありませんので、いつでも差し支えありませんが、定例会(二月、六月、九月及び十二月)招集日の四日前の午後五時までに提出されると、その会期内に審議されますが、それ以降は次の議会が審議されることとなりますのでご注意ください。

次回の定例会は12月に

開会予定です。

問合せ先 議会事務局

電話 四三一一一一一
内線(二〇〇・三〇一)

編集後記

議会だより編集委員会では、みなさまに、議会が身近なものとして感じていただけるよう、議会活動や定例会等の内容について、読み易く、また、分かり易くするために、簡略化等の工夫検討を重ねております。

今後市民に開かれた議会を目指して、編集に取り組んでまいりますのでよろしく願っています。



議会だより編集委員会

委員長 近藤 明忠
委員 小林 歳男
委員 小俣 武
委員 武藤 朝雄
委員 内藤 季行
委員 谷垣 喜一



この議会だよりは、環境保護のため、再生紙、大豆油インクを使用しています。